

平成30年6月20日

学 生 各 位

学生課生活支援係

大阪府北部を震源とする地震により被害を受けた世帯の学生に対する
日本学生支援機構奨学金 緊急・応急採用について

下記に該当する者で、申し込みを希望する場合は、学生課生活支援係
(4番窓口)に来てください。

記

対象地域(災害救助法適用地域)

【大阪府】 大阪市・豊中市・吹田市・高槻市・守口市・枚方市・茨木市・
寝屋川市・箕面市・摂津市・四條畷市・交野市・三島郡島本町

対象者

対象地域で被災し、被害を被った世帯の学生

適用地域等の準用

上記対象地域の近隣地域で、同等の被害を被った世帯の学生
並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生で同等の被害
を被った場合も適用地域に準じて取り扱う

申出期限

平成30年6月29日(金)

担 当

学生課生活支援係(4番窓口)